

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	介護保険システム
2	個人情報ファイルに記録されている本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満
3	実施機関の名称	平塚市長
4	個人情報ファイルを利用する担当課の名称	介護保険課、高齢福祉課、下水道経営課
5	個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格の管理、要介護認定、保険料の賦課・徴収、介護保険給付の支給、高齢者福祉計画策定及び調査、高齢者の安否確認、上下水道使用料及び農業集落排水使用料の減免対象資格の確認に関する事務手続きに利用する。
6	記録項目	【基本的事項】 ☒ 1個人番号、 ☒ 2氏名、 ☒ 3性別、 ☒ 4生年月日、 ☒ 5年齢、 ☒ 6住所、 ☒ 7電話・FAX、 ☐ 8メールアドレス、 ☐ 9本籍・国籍、 ☐ 10顔写真 【心身の状況】 ☒ 11身体状況、 ☒ 12精神状況、 ☒ 13介護状況 【家庭状況】 ☐ 14親族関係、 ☐ 15婚姻歴、 ☒ 16家族状況、 ☒ 17居住状況、 ☐ 18趣味 【社会生活】 ☐ 19学業・学歴、 ☒ 20職業・職歴、 ☒ 21地位・役職、 ☐ 22資格、 ☐ 23成績・評価、 ☐ 24表彰等 【経済状況】 ☒ 25資産状況、 ☒ 26収入・所得、 ☒ 27賦課状況、 ☒ 28納付状況、 ☒ 29口座情報、 ☒ 30取引状況 【その他の項目】 ☒ 要介護状態とその区分及び要支援状態とその区分 ☒ 医療保険の加入状況、 ☒ 医療保険の保険者および保険者番号と被保険者番号、 ☒ 認定期間、 ☒ 生活保護受給情報、 ☒ 年金受給状況、 ☒ 入所施設、 ☒ 減免理由、 ☒

		事業所変更理由、 ☒ 給付実績、 ☒ 災害による被害の状況	
7	記録範囲	・市内に住所を有する65歳以上の者及び同一世帯に属する者 ・市内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者で要介護認定申請を行った者及び同一世帯に属する者 ・住所地特例対象施設に入所又は入居することにより当該住所地特例対象施設の所在する場所に住所を変更したと認められる被保険者及び同一世帯に属する者	
8	記録情報の収集方法	データ連携による収集、郵送・窓口・電子申請による収集	
9	要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
10	記録情報の経常的提供先	国税庁、日本年金機構、主治医、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、居宅介護サービス事業者、介護保険施設、神奈川県企業庁、日本電子計算株式会社、株式会社日本能率協会総合研究所、小林クリエイト(株)、株式会社井上ビジネスフォーム、東芝デジタルエンジニアリング株式会社	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 介護保険課	
		(所在地) 〒254-8686 平塚市浅間町9-1	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
		☐ 法第60条第2項第2号 (紙媒体処理ファイル)	
	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	

	行政機関等匿名加工情報の概要	
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
	備 考	